

新型コロナウイルス感染症に関する
「DJS マニュアル」第3版
(全面登校保護者案内版)

ドバイ日本人学校
2020年10月28日

※追加・変更点を赤字で記載しております。

目次

1. 登校日及び日課について
2. バス利用について
3. 学校生活について
4. 学校が実施するコロナウイルス対策について
5. 学校において感染者等が発生した場合の対応について

1. 登校日及び日課について

ご案内のとおり、11月1日より全面登校に移行します。

基本方針と留意点

○全面登校に移行後も、全校5時間授業で実施します。

○手洗い・消毒のタイミングを分散させる必要があることから、授業間の休み時間を15分間とします。(中学部は50分授業・10分休憩)

○トイレには児童生徒が集中しないよう時間差をつけて行かせるなどします。

| 2学期特別日課表 | |
|-------------------|--------------------------|
| 登校（通学バッグ，靴，手指の消毒） | 7：30 ～ 7：50 |
| 読書／朝学習 | 7：55 ～ 8：10 |
| 朝の会・朝学活 | 8：10 ～ 8：20 |
| 1時間目 | 8：25 ～ 9：10(15) |
| 2時間目 | 9：25 ～ 10：10(15) |
| ドバイタイム | 10：10 ～ 10：40 |
| 3時間目 | 10：40 ～ 11：25(30) |
| 4時間目 | 11：40 ～ 12：25(30) |
| 昼食／昼休み | 12：25 ～ 13：10 |
| 5時間目 | 13：10 ～ 13：55 (14：00) |
| 帰りの会／学活 | 13：55 ～ 14：15 (14：00) |
| バス乗車 | 14：15 ～ 14：25 |
| バス出発 | 14：30 |

2. バス利用について

○乗車時の検温

児童生徒のバス乗車時には、バスアテンダントより検温をします。37.5度以上の場合は乗車できません。

○乗車方法

バス乗車中は2人掛けシートに1人で座ります。荷物は隣の席に置くよう指示します。必ずマスクを着用し、静かに過ごすようにしてください。

○バス降車場所(朝)

DHA 指示により児童生徒用入り口を変更いたします。児童生徒はバス駐車場より縁石を通過して正面玄関から校内にはいります。(写真参照)



児童生徒は、幼稚園舎横の縁石を通過して正面玄関に向かいます。

○自家用車での送迎

自家用車登校の場合は、正面玄関前に一時停止していただきお子様を降車させていただきますようお願いいたします。(写真参照)



前に車が停車している場合はしばらくお待ちください。

下校時は校内駐車場に車を停めていただき、車内でお子様をお待ちください。密を防ぐため図書室の開放はいたしません。校舎入り口で待機させますので、14時30分までにお迎えにきていただきますようお願いいたします。

3. 学校生活について

学校生活を始めるにあたり、児童生徒がコロナウイルス感染症を正しく理解し、感染のリスクを自ら判断し、これを避ける行動をとることができるよう指導をいたします。（登校初日にガイダンスを実施します。）

【指導内容】

- コロナウイルス感染症理解 ○新しい生活様式について ○バス乗車について
- 手洗い・消毒について ○マスク着用について ○ゴミ捨てについて
- 保健室の利用について ○文房具等の共有不可について

【登校から下校までのスケジュール】

| 日課/時間 | 児童生徒の動き | 対応 | 担当者 | 備考 |
|-----------------|-----------------------|---|--|------------------------------------|
| 登校 7:30～7:50 | バス下車 | ディスタンス確保 | アテンダント | ○バス消毒 ※バス利用なしの生徒は職員室前で速やかに下車する。 |
| | 校舎入り口での 体温測定 消毒 | サーモグラフィーで体温測定 スプレーで鞆、マットで靴を消毒 | 教頭・Shiny 校長、小笹、高野、マヘル | 遅刻生徒は保健室で検温する。 |
| | 手洗いタイム① | 手洗い場ごとに学年を分けて手を洗う G1 G78 間 G2 G78 間 G3 男子トイレ前 G4 図工家庭科室 G5 男子トイレ前 G6 図工家庭科室 G7 トイレ G8 トイレ G9 トイレ | 担任 副担任 担任は3、4名ずつグループに分けて手洗いに行かせる。 副担任と児童生徒が登校していない学年の担任は手洗い場でディスタンス確保を促す。 | |

| | | | | |
|--|-----------------|--|---|---|
| 朝読・朝学 7:55～8:10 朝の会・朝学活 8:10～8:20 | 教室に入り、自 席で待機 | 児童生徒の体調の確認 | 担任 | ○児童生徒が体調 不良を訴えた場合 はすぐに検温。37.5 度以上の場合は隔 離部屋に連れて行 く。 |
| 1・2時間目 8:25～9:10(15) 9:25～10:10(15) | 自席で受講 | | 教科担当 | ○教室換気 ○トイレ消毒 |
| ドバイタイム 10:10(15) ～10:40 | 手洗いタイム② | 手洗い場・ごとに学年・ 時間を分けて手を洗う。 G1-3 10:10-10:15 G1 G78 間 G2 G78 間 G3 男子トイレ前 G4-6 10:15-10:20 G4 図工家庭科室 G5 男子トイレ前 G6 図工家庭科室 G7-9 10:15-10:20 G7 図工家庭科室 G8 図工家庭科室 G9 トイレ | 担任 副担任 副担任は低学年 を中心にサポート する | ○教室換気 |
| 3・4時間目 10:40～11:25(30) 11:40～12:25(30) | 自席で受講 | | 教科担当 | ○教室換気 ○トイレ消毒 |
| 昼食 12:25(30)～12:50 | 手洗いタイム③ | 手洗い場・ごとに学年・ 時間を分けて手を洗う G1-3 12:25-12:30 G1 G78 間 G2 G78 間 G3 男子トイレ前 | 担任 副担任 担任は3、4名ずつ グループに分けて 手洗いに行かせ る。 | ○教室換気 |

| | | | | |
|---|-----------------------|--|---|---|
| | | <p>G4-6 12:30-12:35 G4 図工家庭科室 G5 男子トイレ前 G6 図工家庭科室</p> <p>G7-9 12:30-12:35 G7 図工家庭科室 G8 図工家庭科室 G9 トイレ</p> | 副担任と児童生徒が登校していない学年の担任は手洗い場でディスタンス確保を促す。 | |
| | 自席で昼食 | | | |
| <p>昼休み 12:50~13:10</p> | | | | ○教室換気 |
| <p>5時間目 13:10~ 13:55(14:00)</p> | 自席で受講 | | | ○トイレ消毒 |
| <p>帰りの会・終学活 13:55(14:00) ~14:15</p> | | 体調確認 | 担任 | ○教室換気 |
| <p>下校 14:15</p> <p>14:30</p> | <p>バス乗車</p> <p>出発</p> | <p>以下の順番でバスに乗車する。 ※乗車前に検温</p> <p>G1 14:15 G2 14:17 G3 14:19 G4 14:21 G5 14:22 G6 14:23 G7 14:24 G8 14:25 G9 14:26</p> | バスアテンダント | <p>※バス利用なしの生徒は正面玄関ですみやかに乗車する。保護者が来るまでは2Mの間隔をあけて廊下で待機する。</p> |

| | | | | |
|-----|------|---------|--------|-----------------|
| 下校後 | 教室消毒 | 使用教室の消毒 | 担任 | ○教室消毒 ○トイレ消毒 |
| | バス帰校 | | アテンダント | ○バス消毒 |

【具体的な場面ごとの感染症予防対策】

教科指導

- ・原則、児童生徒が自席にて授業を受けられるようにします。
- ・自席以外での作業がどうしても必要な場合は、Social distance を確保した上で行います。児童生徒の「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っでの発声」をできる限り避け、回数や時間を制限して実施いたします。

○特に感染のリスクが高い活動における対策

| 教科 | 状況 | 対策 |
|------|---|---|
| 全教科 | 対面形式となるグループワーク等 | ・グループワークをする場合は、必ず一定の距離を保った状態で実施する。 |
| 理科 | 実験や観察 | ・できるだけ個人の使用教具を使用し、共用を避ける。 ・器具や用具を共用で使用する場合は、使用前後の適切な消毒や手洗いを行わせる。 ・一定の距離を保たせる。 |
| 音楽 | 合唱及び楽器演奏 | ・対面での合唱は実施しない。 |
| 家庭科 | 調理実習 | ・密集のリスクを避けて段階的に実施する。 |
| | ミシンを使用した実習 | ・密集のリスクをさけて段階的に実施する。 |
| 保健体育 | マーカーなどを置いて身体的距離1.5mを必ず確保し続けること。 | |
| | 密集する運動(ドッジボールなど) 接触する可能性のある運動(サッカー、バレーボールなど) | ・原則1人1ボール。使用後に消毒を施す。 ・ディスタンスが確保できない試合等は行わない。 |
| | 身体的アクティビティー(ランニング、筋トレなど) | ・身体的距離を確保できれば、マスクを外してもよいとする。 |
| | プール学習 | ・プールまでの送迎手段に限りがあるため実施しない。 |

| | | |
|--|-------|---|
| | その他活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・Dubai Sports Council のガイドラインに従う。 ・急激、過度な運動を避ける。 |
|--|-------|---|

昼食

- ・食事前、食事後の手洗いを徹底します。
- ・机を向かい合わせにしない。授業時と同じ座席配置で食事をします。
- ・食事中の会話を控えるよう指導します。

図書室

- ・休み時間の図書室利用は禁止とします。
- ・教職員が消毒を施した本に限り、貸出可とします。返却された本は2日以上放置した後、貸出することができます。

清掃活動

- ・朝の清掃活動は行いません。

休み時間

- ・トイレ休憩については導線を示して実施します。トイレ内の人数を5人に制限します。
- ・廊下では滞留しないようにします。
- ・一定の距離を保って過ごすように指導いたします。

登下校

- ・正面玄関や教室入り口で密集が起こらないように分散して乗車させます。
- ・バスでは2人掛けシートに1人で座ります。必ずマスクを着用し、静かに過ごしてください。
- ・バスでは手すり等の共用部分をなるべく触りません。

健康診断

- ・2学期の適切な時期に健康診断を実施します。(内科検診)※身体測定実施済
- ・実施の際は、「密閉」「密集」「密接」にならないよう工夫します。
- ・実施する教職員の事前の手洗い、咳エチケット等を徹底します。
- ・会話や発声を控えて、受診してください。

4. 学校が実施するコロナウイルス対策について

○検温

- ・固定型サーモグラフィを正面玄関に設置。
- ・非接触型体温計を各教室に設置。

○マスク・フェースシールドの着用

- ・全児童生徒、全職員のマスク着用。
- ・予備マスクの常備。

○手洗い・消毒・換気

- ・手洗い用の抗菌石けん、紙ナプキンを用意。
- ・手洗いタイムを設定する。
- ・手洗い場、トイレの消毒。
- ・各教室、トイレ、職員室、事務室、保健室の入り口にディスペンサーを設置。
- ・登校時に児童生徒の鞆、靴を消毒。
- ・授業間に必ず換気。
- ・緊急時用にPPE(Personal Protective Equipment)を常備。

○ゴミ捨ての方法

- ・鼻をかんだティッシュ、マスクは医療用廃棄物専用のゴミ箱(黄色)に廃棄。
- ・校内に医療廃棄物専用の蓋付きゴミ箱(黄色)を設置。

○校舎内の消毒

- ・スクールバスの消毒(2回/日)。
- ・教室の消毒(1回/日)。
- ・トイレの消毒(1回/時)。
- ・校舎内の定期消毒。

○隔離部屋の確保

- ・校舎奥の建屋一室を隔離部屋とする。

○掲示物(ポスター・ステッカー)等による注意、啓発

- ・手洗い、マスク着用等の啓発のためのポスター掲示。
- ・Social distance 確保のためのフロアステッカー貼り付け。
- ・廊下や教室内のフロアステッカーを追加しました。

○ウォーターディスペンサー使用禁止

- ・ウォーターディスペンサー使用を禁止とする。
- ・追加で水が必要な場合はペットボトルで提供する。

(必要な児童生徒に提供する。)

5. 学校において感染者等が発生した場合の対応について

○児童生徒等や教職員の感染者が発生した場合

①学校への連絡

感染が発生した場合は速やかに学校長へ連絡してください。

②濃厚接触者等の確認

感染者と濃厚接触した児童生徒、教職員を特定します。

濃厚接触者の定義：

症状が発生した日またはPCR検査で陽性反応と診断された日に感染者と2mの間隔で15分以上接触した者

濃厚接触者に特定された場合は感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して2週間は自宅待機を命じられます。濃厚接触者でコロナウイルス症状が見られる場合はPCR検査を受けていただきます。

③全児童生徒保護者への周知

罹患者が発生したことを全児童生徒保護者に周知します。

④全部または一部の学校閉鎖の検討

学校長は状況に応じて、全部または一部の学校閉鎖を実施します。
学校再開期日は学校長が判断します。

⑤校舎内の消毒

業者による校舎内全面または一部消毒を実施します。

⑥罹患者の登校

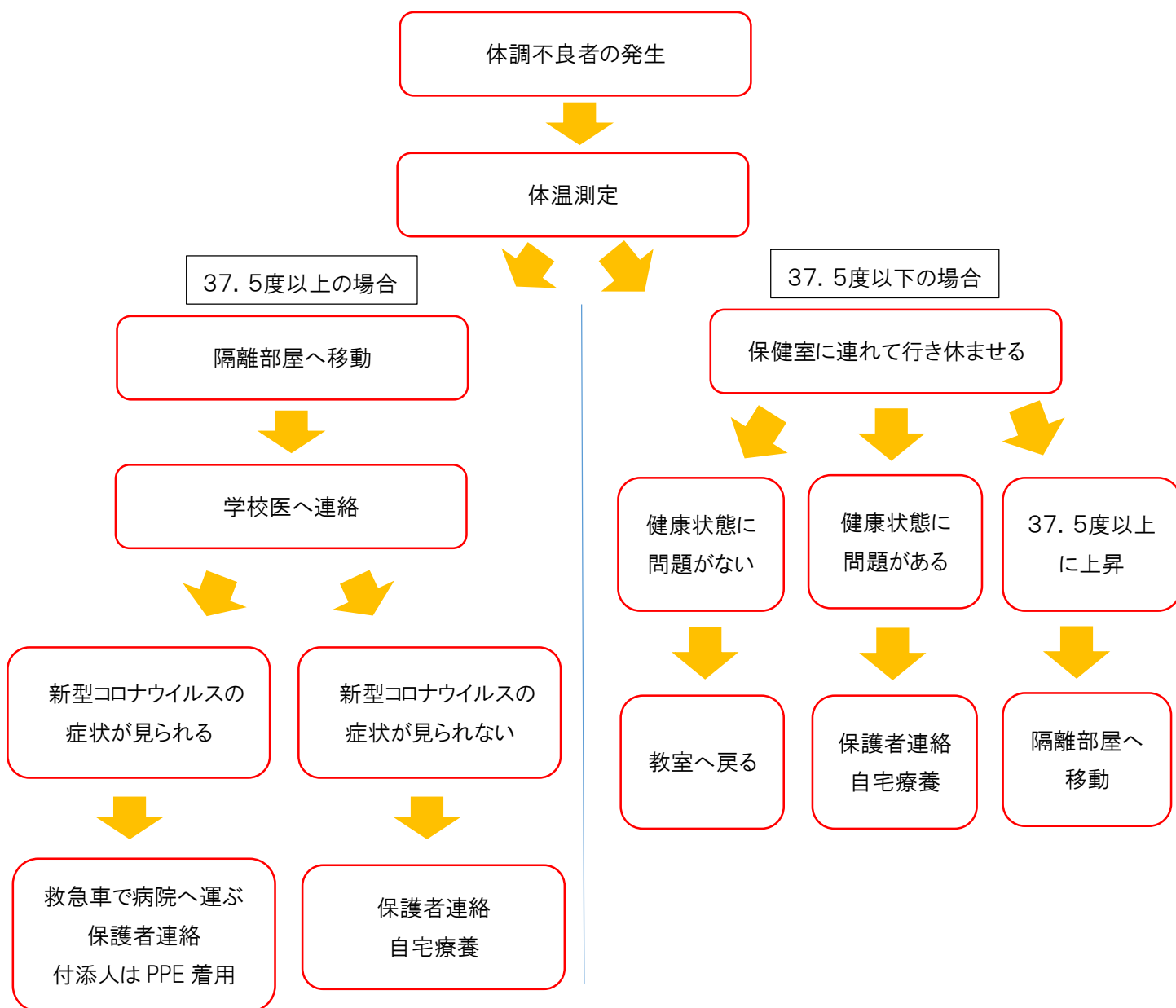
14日間の自主隔離。その後、2回のPCR検査陰性結果を確認し、再登校となります。
登校前に、スクールナース(シャイニー)とオンラインでの面談を実施します。

○児童生徒等や教職員の家族に感染者が発生した場合

生徒は2週間の登校を控え、オンラインでの学習を行うこととします。

2週間の自主隔離後スクールナース(シャイニー)とオンラインでの面談を実施します。

○学校で体調不良者が発生した場合



新型コロナウイルス感染症罹患者の発生を確認した場合の学校の対応

- 罹患者のプライバシー保護及び人権的配慮に努める
- 関係諸機関への連絡
 - ・総領事館 ・理事会 ・文部科学省 ・DHA ・KHDA
- 感染拡大防止の実施
 - ・情報収集(罹患者の学校での活動や、症状の出現状況等)
 - ・接触者のリストアップ
 - ・在校児童生徒等及び保護者への情報提供
 - ・必要に応じて接触者に対する措置
 - ・疑わしい症状がある場合には、指導/助言を行い、適切な処置を講じる。

(4)家庭で児童生徒に体調不良等が発生した場合

①学校への連絡

②症状の確認

新型コロナウイルスの症状が見られるかどうかを確認してください。

(新型コロナウイルスの症状とは熱・呼吸困難・喉の痛み・頭痛・咳等を指します。)

③登校・オンラインでの授業参加・自宅休養の判断

・37.5度以上の場合は登校を控え、自宅休養とします。

・37.5度以下かつ体調不良の原因となる症状が改善した場合は登校してもよいです。

・37.5度以下かつ体調不良の原因となる症状が改善した場合でも状況に応じてオンラインで授業に参加することができます。

・「非常変災等児童生徒又は保護者の責任に帰すことができない事由で欠席した場合などで、校長が出席しなくてもよいと認めた日」として扱う場合は「欠席」とせず、指導要録上「出席停止・忌引等の日数」として記録します。

④登校を控えた場合の再登校の判断

・学校と連携し、再登校の期日を決定します。

(5)家庭で同居親族に体調不良等が発生した場合

①学校へ連絡

②症状の確認

体調不良者本人及び同居親族全員の症状を確認します。

③登校・オンラインでの授業参加を判断する。

・同居親族が37.5度以上の場合は登校を控え、オンラインでの授業参加とする。

・同居親族が37.5度以下かつ体調不良が続く場合は、登校を控えオンラインでの授業参加とします。

・同居親族がPCR検査結果陽性と判定された場合は、濃厚接触者に特定し2週間の自主隔離とします。

・同居親族の症状により判断が難しい場合は学校と相談をして、学校長が判断をする。

・「非常変災等児童生徒又は保護者の責任に帰すことができない事由で欠席した場合などで、校長が出席しなくてもよいと認めた日」として扱う場合は「欠席」とせず、指導要録上「出席停止・忌引等の日数」として記録します。

④登校を控えた場合の再登校の判断

・学校と連携し、再登校の期日を決定します。

・同居親族がPCR検査結果陽性の場合、2週間の自主隔離後スクールナース(シャイニー)とオンラインでの面談を実施します。